資料	11

令和８年緑の募金の実施について

１　趣旨

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、森林整備や公共施設等の緑化を推進し、緑に親しみ健全で豊かな心を育む環境づくりを進め、快適で住み良い緑豊かな郷土埼玉づくりに寄与することを目的としております。

このようなことから、市では、区長の皆様のご協力により、市民の皆様からの募金をお願いするものです。

２　実施主体

公益社団法人　埼玉県緑化推進委員会

３　募金期間

令和８年５月１日（金）～令和８年７月３１日（金）

４　納金期限・納金場所

・納金期限：　令和８年８月３日（月）

・納金場所

久喜地区	市役所第二庁舎	２階　公園緑地課
	市役所本庁舎	１階　庶務課　環境経済・教育分室
菖蒲地区	菖蒲行政センター	２階　地域振興係
栗橋地区	栗橋行政センター	１階　総務･人権係
鷲宮地区	鷲宮行政センター	１階　総務･人権係

５　その他

皆様からお預かりした募金の２分の１は、交付金として市に交付され緑化推進事業に充てられております。

また、募金の約１０％は、各地区の活動推進費として、区長会へも還元されております。

【問合せ】
公園緑地課計画整備係
担当：木内
電話：０４８０-２２-１１１１
（内線４６８２）